

一、本會の目的は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期し、労働者の生活の向上に努むることである。

二、本會は、労働者の権利を擁護し、労働者の利益を代表し、労働者の生活の向上に努むことである。

三、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期し、労働者の生活の向上に努むことである。

四、本會は、労働者の権利を擁護し、労働者の利益を代表し、労働者の生活の向上に努むことである。

五、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期し、労働者の生活の向上に努むことである。

六、本會は、労働者の権利を擁護し、労働者の利益を代表し、労働者の生活の向上に努むことである。

七、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期し、労働者の生活の向上に努むことである。

八、本會は、労働者の権利を擁護し、労働者の利益を代表し、労働者の生活の向上に努むことである。

九、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期し、労働者の生活の向上に努むことである。

十、本會は、労働者の権利を擁護し、労働者の利益を代表し、労働者の生活の向上に努むことである。

財團法人協調會大阪支所

該件ハ蒲場一致ニテ可決シタ
 正午：：午后一時三十分迄休憩

◎祝電披露

- 1 東京市電自治會本部
- 2 日本交通總聯盟本部
- 3 日本司厨同盟
- 4 横濱市電共和會
- 5 名古屋向上會
- 6 日本農民組合奈良縣聯合會
- 7 全日本農民組合同盟 外八通

◎友誼團體祝辭

官業労働總同盟 川村保太郎

我ガ労働界ハ右ニ行クカ左ニ行クカノ二ツニナツテラルコノ重要ナル時期ニ於テ本大會ガ開催サレタコトハ非常ニ意義ガアル本大